

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	珠洲市生活応援商品券配布事業	①物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び市内経済の下支えのため、食料品の購入にも利用可能な市内共通商品券を市民1人あたり2万円分配布する。 ②市内共通商品券購入経費及び配布に係る経費 ③商品券購入経費 1,000円×20枚×10,420人×1.04=216,736千円 郵送料 6,000千円 委託料 2,000千円 合計 224,736千円 ④基準日現在市内に住所を有する者	R8.2	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計補助金(水道料金減免事業・R7年7月、8月実施分・R7_予備費)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、水道使用量が多い7、8月2か月分の水道料金(基本料金及びメーター使用料)を免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の免除に係る費用 ③4,486件(見込)×2,563円(1か月)×2か月=23,000千円 531件(見込)×5,643円(1か月)×2か月=6,000千円 (うち11,472千円に交付金を充当) ④市内世帯や事業者(官公署を除く。)	R7.9	R7.10
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(水道料金減免事業・R7年7月、8月実施分・R7_補正)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、水道使用量が多い7、8月2か月分の水道料金(基本料金及びメーター使用料)を免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の免除に係る費用 ③4,486件(見込)×2,563円(1か月)×2か月=23,000千円 531件(見込)×5,643円(1か月)×2か月=6,000千円 (うち17,528千円に交付金を充当) ④市内世帯や事業者(官公署を除く。)	R7.9	R7.10
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当事業(上乘せ)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の施策として実施する子育て応援手当に市独自分を上乗せして支給するもの。 ②子育て世帯に対する現金給付 ③対象者見込950人×10千円=9,500千円 ④基準日において0～19歳の子どもを養育する者	R8.2	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	珠洲市生活応援商品券配布事業(水道未普及世帯等)	①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため実施する水道料金の減免(R8.1月、2月)の対象とならない水道未普及世帯等に対し1世帯あたり1万円分の市内共通商品券を配布する。 ②市内共通商品券購入経費 ③商品券購入経費 85世帯×1,050円×10枚=893千円 ④基準日現在市内に住所を有する世帯(官公署を除く。)	R8.2	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(水道料金減免事業・R8.1月、2月実施分)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済的負担の軽減を図るため、1月、2月の2か月分の水道料金(基本料金及びメーター使用料)を免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の免除を実施する費用のうち、石川県の交付金対象外となる部分(口径30mm以上のもの) ③一般家庭用 20件×5,126円(2か月)=102,520円 事業者用 90件×11,286円(2か月)=1,015,740円 合計 1,119千円 ④市内世帯や事業者(官公署を除く。)	R8.3	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計補助金(電気価格高騰分支援)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている病院事業会計に対し補助するもの。 ②電気料高騰前の令和3年度と比較した上昇分を支援 ③令和6年度電気料70,105千円-令和3年度電気料49,458千円×1/2=10,000千円 ④病院事業会計	R8.2	R8.2